

令和 7 年度 奥州市産農産物の放射性物質測定の結果について（第 6 報）

- 厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき、市内産農産物等を測定したものです。
- 今回の測定結果は、令和 7 年 8 月 4 日（月）から令和 7 年 10 月 15 日（水）に測定したものです。

測定結果

採取地域 (昭和 25 年 2 月時点)	測定品目	測定日	測定結果 (放射性セシウム合計)	備考
胆沢小山	マイタケ (原木露地栽培)	令和 7 年 9 月 30 日	不検出<20 Bq/kg	
前沢（前沢）	玄米	令和 7 年 10 月 2 日	不検出<20 Bq/kg	

- ※1 採取地域は、昭和 25 年 2 月時点の旧市町村単位（ただし、衣川地域においては 4 地区）の 28 区域となっています。
- ※2 測定結果について、“不検出<20Bq/kg” は測定下限値未満であることを示します。
なお、測定下限値は、放射性セシウム合計 20Bq/kg です。
- ※3 備考欄の『自家』の表示は自家消費を、表示のないものは販売用を表します。
- ※4 備考欄の『出荷制限』の表示は、国の出荷制限指示が出ていることを表します。
- ※5 備考欄の『出荷・採取自粛』の表示は、県の出荷及び採取の自粛要請が出ていることを表します。

注意 出荷制限等品目については、測定結果が基準値以下であっても、出荷制限等が継続しているため、出荷・販売等はできません。

参考

- 1 測定機器：HIDEX 社製 NaI (Tl) シンチレーション検出器 トライスラーベクレルファインダー
- 2 基準値：一般食品 100Bq/kg・乳児用食品 50Bq/kg・牛乳 50Bq/kg・飲料水 10Bq/kg
- 3 国の出荷制限指示
【林産物】原木しいたけ（露地）※一部解除、原木なめこ（露地）、原木くりたけ（露地）
【山菜・きのこ類】コシアブラ（野生）、ゼンマイ（野生）、ワラビ（野生）、タケノコ、野生きのこ（全種類）
※ワラビ（野生）：令和5年2月17日、水沢地域、江刺地域、胆沢地域において産出されたワラビ（野生）については条件付きで解除されました。（前沢地域、衣川地域については引き続き出荷制限対象。）
※タケノコ：令和4年3月16日、水沢地域、江刺地域、胆沢地域において産出されたタケノコについては条件付きで解除されました。（前沢地域、衣川地域については引き続き出荷制限対象。）
※出荷制限対象はモウソウチク、マダケ等です。ネマガリタケ（ヒメタケ）は対象外です。
- 4 県の出荷及び採取の自粛要請
【林産物】乾しいたけ（平成23・24年産）、原木ひらたけ（露地）

問い合わせ

奥州市農林部農政課農産係

TEL 0197-24-2111（内1548）